

口蹄疫の防疫体制にご協力ください

鹿屋市口蹄疫防疫対策本部

宮崎県での^{こうていえき}口蹄疫の発生を受け、市では、感染まん延防止のため、集客力のあるイベント等の中止や市内公共施設等への消毒マットの設置、自主消毒ポイントでの関係車両の消毒等の防疫対策を行っています。

この病気は空気感染するなど、非常に伝染力が強いことから、人や車の移動による感染拡大が危ぶまれています。口蹄疫がまん延すると全国第3位の生産額を誇る鹿屋市の畜産業、畜産農家、関連産業のみならず、市民生活に多大な影響が考えられます。

市民の皆さんにも下記の点に注意いただき、この地域に口蹄疫が侵入・まん延しないようご協力をお願いします。

- 発生県への外出を控えましょう
- 畜産施設への訪問は自粛しましょう
- 外出後は、靴底の消毒を徹底しましょう
(お酢を薄めたものでも効果があります)

5月2日、鹿屋市など2市4町と畜産関係団体などで構成する肝属地区口蹄疫防疫対策協議会を設置し、管内2か所の国道で畜産関係車両を中心に車両消毒を始めました。

消毒ポイントは、鹿屋市輝北町上百引の国道504号と垂水市牛根二川の国道220号の2か所で、午前6時から午後6時まで行っています。車両消毒は、口蹄疫の終息宣言が出るまで続けます。一般車両も希望があれば消毒します。

5月2日から肝属管内2か所で自主消毒を行っています



鹿屋市輝北町上百引の自主消毒ポイント



垂水市牛根二川の自主消毒ポイント

こうていえき 口蹄疫とは

口蹄疫とは、口蹄疫ウイルスによってひきおこされる牛、豚等の偶蹄類の動物の病気です。伝染力が非常に強く治療法がないため、発生した場合は、家畜伝染病予防法に基づき、まん延防止のため家畜の所有者による殺処分が義務付けられています。

感染動物：牛、豚、めん羊、山羊などの偶蹄類動物
(人、犬、猫、鳥には感染することはありません)

伝 搬：水疱の破裂によるウイルスの飛散、接触、空気感染など

- 口蹄疫は、牛、豚等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。
- 感染牛の肉や牛乳が市場に出回ることはありません。
万が一、食べても人体に影響はありません。

【問い合わせ】 ◆鹿屋市口蹄疫防疫対策本部（市畜産林務課） ☎ 0994-31-1118
◆肝属家畜保健衛生所 ☎ 0994-43-2515